

**両角友成** 県議が9月29日、9月県議会（9/21～10/7）一般質問に立ちました。質問と答弁の要旨を紹介します。



## 介護制度改悪は国家的詐欺—保険料は死ぬまで払うのに

**両角** 安倍政権は介護保険の要支援1・2に次いで要介護1・2外し（現利用者の65%）、保険料納付対象者を40歳から引き下げるなどを計画している。車イスや介護ベッドなどのレンタルや手すり取り付けなどの住宅改修は原則自己負担の動き。

要介護1・2は昨年特養入所枠から締め出されたばかり。施設でも在宅でも介護サービスが受けられなければ、介護度の重度化進行なども心配。県として、現場の実態調査が不可欠と考えるがいかか。

**健康福祉部長** 特定入居者介護サービス費（低所得者への食費・居住費助成）は、自己負担上限額が月25000円の認定者が5600人減、同45000円の認定者は4400人増となった（改定前後の月で比較）。福祉用具貸与の県内利用者は、要支援1から要介護2が61%を占めている。

**両角** 介護保険料の滞納者は県内1万名に及ぶ。一定期間の滞納で、完済してもペナルティがある冷たい制度。国の負担割合を増やすなど保険料を抑えるとともに、実効性のある保険料の減免制度が必要。県としても力を尽くすよう求める。

## TPP 県農業守るあらゆる手立てを

**両角** 政府は、TPPによるGDPの押し上げ効果はより大きく、農林水産物へのマイナス効果はより小さくするなど「まやかしの試算」で押し通しながら、情報は秘密主義、許されない「輸入米の価格偽装疑惑」、さらには協定文書の「誤訳」が発覚。日本の、長野県の農業を守る観点から、知事はどう認識しているのか。

**阿部知事** 農業関係者を中心にまだ懸念を持っている方もいる。できる限り情報を出して国民の理解が得られるよう十分審議していただくことが重要。

**両角** 国に追従するのではなく、県が主体性を持って向き合うべき。若者が自分の仕事と考えられる農業にするようあらゆる手立てを講ずることで先が開ける。県が指導性を発揮してほしい。

## 小水力発電 長野県の可能性生かす支援を

**両角** 安曇野市の中部電力宮城第1発電所がアメリカの出版社が主催する「小水力発電の殿堂」に殿堂入りを果たした。110年も稼働している同発電所は年間300万キロワット時、一般家庭900世帯分を供給している。水力発電は初期投資こそかかるが、再生可能エネルギーとして魅力的。導入に当たっては、水利権、許認可等手続きの簡素化、補助金制度、実益の確保など課題もある。技術・資金援助等、県としてしっかり取り組んでほしい。

**環境部長** 小水力発電を事業化するうえでは諸課題の解決のため県として事業者支援することが大切。技術面での個別相談、水利権での庁内相談窓口、融資面での補助制度などで、対応している。

質問を終えて…両角  
介護保険もTPPも県民の想いと  
はかけ離れた、ピントが外れた答  
弁(わざと?)でした。でも負けず  
に次に進みます。県民の皆さんと  
ともに!

